

平成20年度

第1回岡山市総合政策審議会保健・福祉部会における主要な意見

- 1 日 時 平成20年6月2日(月)13:31~14:54
- 2 場 所 岡山市役所本庁舎 3階 第三会議室
- 3 出席者 委員12名
- 4 傍聴者 報道2社 傍聴1名
- 5 議 題 岡山市児童相談所のあり方(素案)について

6 主要な意見

- ・虐待の早期発見につながるように、地域での安全・安心ネットワークの活動と、児童相談所の活動との連携について項目をたちあげてほしい。また、虐待は親のメンタルヘルスの問題も多い。精神保健福祉センターへの相談を勧めやすくするために、サブネームをつけてほしい。
- ・精神科にかかる垣根は実際は下がってきているが、虐待をしているとか、複雑な問題を持っている人が精神科にかかっていないと思う。そういう人たちの相談ができるようにするために、児童相談所である程度相談・アドバイスができる機能があれば良いのではないか。
- ・こどもを保護する時の対応のこと等を考えると、警察との連携も考えるべきでは。
- ・家庭児童相談室は現在でも虐待通告など一番に相談して、関係機関へつないでもらっている。岡山らしさを感じる部分であるので、前の方の項目に書いていただきたい。
- ・発達障害児の早期発見・対応については、保育園の拠点園方式や保健所での相談システムなど、他都市より取り組みが進んでいると思う。そういった点を書き込んではどうか。
- ・発達障害については親が認めず隠そうとしたり、先延ばししたりするケースが多い。「相談すると良くなる」というように、アフターケアまで一貫した取り組みが必要ではないか。
- ・解りにくい言葉には注釈をつけることにしてはどうか。
- ・報告書の表題のサブタイトルは、この案では”子どもと親の幸せを願って”となっているが、もう少し思いをこめたものが良いのでは。また、子どもと親だけでなく、もっと良い表現はないか。

- ・人材確保の部分の記述について、異動ポストがないとマンネリして意欲がなくなると書かれているが、そうでもないのではないか。精神的な喜びが多い職場だと思うので、ポジティブな書き方にしてほしい。
- ・親自身も軽度発達障害の場合、自分自身の障害も子どもの障害も受容できず、そういった環境での虐待のケースがかなりウエートをしめているのではないか。
- ・発達障害は誰でも持っているといえる。発達障害だから虐待を受けやすいというと、言葉だけが独り歩きするのでは。支援していけば社会の中で暮らしていける人がたくさんいる。その人のプラス面を伸ばして行くことが必要で、障害を持っているから虐待を受けやすいとは思ってほしくない。